

日立市行財政改革大綱

(第3次計画)

平成 15 年 12 月
日 立 市

目 次

1	行財政改革の基本的な考え方	(1)
	(1) 行財政改革の必要性及び目的	(1)
	(2) 行財政改革の基本理念	(2)
	(3) 行財政改革の基本的視点	(2)
2	行財政改革の推進期間	(4)
3	行財政改革の進行管理	(4)
4	行財政改革大綱及び推進状況の公表	(4)
5	行財政改革の推進事項	(5)
	別表 行財政改革推進事項一覧	(1 2)
	【参考1】日上市行財政改革大綱(第3次計画)の体系図	(2 3)
	【参考2】行財政改革推進懇話会提言事項	(2 4)

日立市行財政改革大綱（第3次計画）

1 行財政改革の基本的な考え方

(1) 行財政改革の必要性及び目的

本市においては、昭和60年度、平成7年度に「日立市行政改革大綱」を、平成10年度には「日立市行財政改革大綱（第2次計画）」を策定し、また、議会からの提言を継続的に受けながら、経費の削減、組織・機構の見直し、定員管理の適正化など財政運営の健全化や行政運営体制見直しなどに全庁的に取り組み、効率的な行財政運営と市民サービスの向上に一定の成果を挙げてきました。

しかしながら、社会経済環境は、少子・高齢化の進展、高度情報化の発展や地球環境問題に伴う循環型社会の構築などあらゆる分野で変革が引き続き進んでおり、また、住民の価値観の多様化などに伴い、新たな行政課題も生まれています。

さらに、本格的な地方分権時代が到来した今日、自治体は、創造的な施策の展開が可能となるよう行財政基盤を整え、自主・自立のまちづくりを一層進めなければならない状況となってきました。

一方、本市の財政状況は、基幹産業の長期にわたる不振や人口減少などの構造的要因による市民税の激減をはじめ、地方交付税の減を含めた一般財源の大幅な落ち込みにより、投資的事業に充てられる財源の確保は難しく、基金の取崩しによって補っているなど極めて厳しい状況にあります。また、国の「三位一体の改革」においては、国庫補助負担金・地方交付税の削減や税源の移譲が示されており、この改革の推進によっては財政状況の更なる悪化が予想されます。このような厳しい現状を見据えたとき、市民ニーズに的確に対応し、本市の持続的発展を維持するためには、既存の枠組みや従来の発想によらない新たな視点に立った抜

本的な改革に取り組む必要があります。こうした認識に基づき、市民が満足し、将来に夢と希望を持ち続けるまちづくりを推進するための新しいシステムの確立に向け、全力を挙げて行財政改革を推進するものであります。

(2) 行財政改革の基本理念

変革の時代の中、“活力と魅力にあふれたまち・ひたち”をつくるため、市民とともに市民の視点で未来志向の行財政改革を目指し、次の理念のもと改革に取り組んでいきます。

市民との協働で進める新たな行財政システムの構築

真に市民の求めているサービスを提供するには、定員や経費の削減など単なるスリム化だけの改革ではなく、あらゆる分野において発想の転換を図らなければなりません。そのためには、行政主導で進められてきた行政運営を見直し、市民主体・市民参加によるまちづくりを推進するとともに、コスト意識、競争原理など民間の発想を生かした行財政運営への転換を進め、市民ニーズに対応した良質なサービスを迅速かつ効率的に提供していく新たな行財政のシステムを構築します。

(3) 行財政改革の基本的視点

新たな行財政システムを構築するため、次の3点を基本的視点として改革を推進していきます。

ア 更なる市民主体の市役所をめざして

市民自治の観点に立ち、市民と協働のまちづくりを進めるため、積極的な情報公開と行政の説明責任の遂行により、わかりやすく透明性の高い行政運営と開かれた市政の実現を図ります。また、広く市民の意見を聴き、行政に反映するとともに、市民の感覚・視点に立った行政サービスを提供するため、次の事項に取り組みます。

行政サービスの充実・向上
行政の透明性の向上と公正の確保
市民参加と民間活力の活用

イ より効率的で迅速な市役所をめざして

費用対効果などの経済性や成果を重視した企業経営の理念や手法などの発想を生かし、最少の経費で最大の効果を挙げるとともに、行政運営のスピード化を図ります。また、新たな行政課題と社会経済情勢の変化に対応できる柔軟で機動的な組織体制を整備するため、次の事項に取り組みます。

行政運営の効率・迅速化
民間委託等の推進
行財政需要の変化に対応できる組織・機構の整備
環境に配慮した行政の推進
経費の節減等財政の健全化

ウ 人を最大限に活かす市役所をめざして

行財政を取り巻く環境が厳しさを増す中で、多様化する行政需要に対応し、円滑な行政運営を行うためには、人的資源を最大限に活用することが重要です。そのため、職員が広い視野と新しい発想を持ちながら、意欲的に仕事に取り組むことができる組織づくりと組織の総合力を高めるため、次の事項に取り組めます。

職員の意識改革と能力開発
人事評価システムの確立

2 行財政改革の推進期間

推進期間は、平成16年度から平成18年度までの3年間とします。

3 行財政改革の進行管理

進行管理は、行財政改革推進本部が市議会及び行財政改革推進会議に進行状況を定期的に報告し、指導、助言を得ながら行財政改革を推進していきます。

平成16年4月1日に名称変更 旧名称「行財政改革推進懇話会」

4 行財政改革大綱及び推進状況の公表

行財政改革大綱及び推進状況の公表は、市報や市のホームページに掲載して公表し、市民の理解と協力を得るとともに、意見や提案を進行管理に反映させていきます。

5 行財政改革の推進事項.....別表のとおり

(1) 更なる市民主体の市役所をめざして

ア 行政サービスの充実・向上

申請・届出等手続の簡素化による負担軽減や窓口での待ち時間の短縮化、問い合わせ等に対する回答の迅速化など、市民サービスの向上と処理の迅速化を図ります。

また、市民の利用機会の拡大を図るため、施設の無休化を進めるなどサービスの充実に努めます。

【主な推進事項】

総合窓口の設置

市民課窓口の総合窓口化を図り、窓口事務の効率化と市民サービスの向上を図ります。

市民利用施設の無休化の拡大

地域体育館等の休館日（年末年始を除く。）を廃止するなど、施設利用の拡大を図ります。

イ 行政の透明性の向上と公正の確保

市民の求める情報を的確に把握し、インターネットによる情報提供の拡大など効果的でわかりやすい情報提供に努めます。また、市の保有する情報を積極的に提供、説明することにより、更なる透明性の向上と公正の確保を図ります。

【主な推進事項】

インターネット活用による行政情報の発信拡大

行政情報の提供に当たっては、IT（情報技術）化が普及している状況を踏まえ、今後は、市報のほかインターネットを通じて積極的に市民に提供・公開し、市政の透明性の向上を図ります。

電磁的記録の情報公開

公文書公開条例を改正し、未公開であった電磁的記録による情報の公開を図ります。

ウ 市民参加と民間活力の活用

市民とともにまちづくりのビジョンやそれぞれの情報を共有し、対等の立場で連携・協力するとともに、良きパートナーとして役割を分担しながらまちづくりを進めます。また、行政の役割を踏まえつつ、公共サービスに最適な供給主体は何かを検証しながら、積極的に民間活力の導入を図ります。

【主な推進事項】

公園・道路等管理里親制度の普及

親しみのある使いやすい公園、清潔で安全な道路その他公共施設の良好な環境を保持するため、地域住民や一般市民が共に協力し、維持・管理に努める制度の普及を図ります。

健康づくり推進員の養成と地域健康づくりの推進

健康づくり推進員の養成とともに、住民を主体とした地域健康づくり活動を推進します。

(2) より効率的で迅速な市役所をめざして

ア 行政運営の効率・迅速化

事務事業については、新たな行政課題を含め優先度を見極めながら推進するとともに、不要不急と思われる事業や施設の見直しを行い、整理統合を進めます。また、IT化による窓口サービスや庁内間での情報の共有化など電子市役所の構築を図り、事務の効率化・迅速化を進めます。

【主な推進事項】

学校給食共同調理場 2 場体制の推進

少子化の影響による児童生徒数の減少に伴い、調理場の効率的な運営を図るため、中央調理場を廃止し、2 場体制による運営を推進します。

戸籍情報システム化の推進

市民課での一括管理による事務処理の迅速性の確保とともに、証明書交付までの待ち時間短縮を図ります。

イ 民間委託等の推進

信頼性、安全性、費用対効果などを十分勘案して、民間の専門性や効率性が発揮でき、委託した方がより優れていると判断される事業の民間委託を進めます。

【主な推進事項】

民間事業者に受託能力があり、直営方式より効果的、効率的に目標が達成されるものについては、積極的に民間活力を活用する観点から、次の業務の委託化を進めます。

市営住宅の管理業務委託

計量検査所の特定計量器定期検査業務の委託

ウ 行財政需要の変化に対応できる組織・機構の整備

複雑多様化する行政ニーズや新たな行政課題に、より柔軟で迅速な対応ができる組織・機構の整備を進めます。また、簡素で効率的な執行体制の整備とともに、少数精鋭主義に徹した職員数の管理に努めます。

【主な推進事項】

組織・機構の見直し

共通する事務部門の統合や役割の後退した組織を整理統合するとともに、行政課題に横断的に対応できる市民本位の簡素で効率的な組織・機構の整備を図ります。

職員定員管理の適正化（職員数の削減）

職員定員管理の更なる適正化によるスリム化を図り、財政負担の軽減を図ります。

エ 環境に配慮した行政の推進

地球環境の保全に配慮し、循環型社会のまちづくりを推進するため、市民、事業者と協働して環境への負荷の低減に取り組むとともに、将来にわたって市民が安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【主な推進事項】

日立市環境保全率先実行計画（エコオフィスプラン）の推進
エコオフィスプランに基づき、省エネルギー、省資源等環境に配慮した施策を引き続き推進します。

低公害車の導入促進

環境に配慮し、公用車の低公害自動車の導入促進を図ります。

オ 経費の節減等財政の健全化

市税収入の減少傾向に歯止めがかからない状況に加え、公債費等の義務的経費が増加するなど財政はますます厳しくなることが予想されるため、引き続き一般財源の確保と経費の節減を図り、財政構造の健全化に努めながら限られた財源の有効活用を図ります。

【主な推進事項】

補助金、交付金、負担金の見直し

補助金、交付金及び負担金については、その必要性、効果性等を十分精査しながら廃止、縮小を視野に入れた見直しを行います。

市税等の徴収率向上

市税をはじめ国民健康保険料、市営住宅使用料などの収入金は、自主財源の確保と税負担等の公平性の観点から、滞納整理の全庁的な取組みを進めるなど、一層の徴収率の向上に努めます。

(3) 人を最大限に活かす市役所をめざして

ア 職員の意識改革と能力開発

社会の変化や市民ニーズを先取りし、自ら考えて実行に移す意欲的・行動的な職員であるとともに、常に問題意識を持ち、改善と合理化に取り組む職員を目標に意識改革を図ります。また、職員研修の充実を図り、市民の信頼と期待に応えられる能力の開発を進めます。

【主な推進事項】

プロジェクト公募制度の導入

特定の事業のスタッフを公募し、やる気のある職員の能力発揮と業務への反映を通しての充実感を醸成することにより、仕事に対する取組み意欲の高揚を図ります。

職員研修の充実

地方分権時代に求められる政策形成能力、これからの自治体経営に必要とされる経営感覚やコスト意識を身に付けるとともに、市民サービスの原点である接客意識の向上など研修の充実を図ります。

イ 人事評価システムの確立

職員の士気高揚と公務能率の向上を図るため、能力と成果を正しく適切に評価するシステムの確立を図ります。

【主な推進事項】

目標管理制度の導入

国における公務員制度改革の流れを踏まえながら、職員一人ひとりが自己の業務を自らマネジメントして主体的に取り組んでいく風土の醸成、職場コミュニケーションの活性化、業績評価による公正な人事評価の実現を図ります。

人事記録システムの拡充

人事記録に研修、評定の記録を追加したシステムの構築を図ります。

別 表

行財政改革推進事項一覧

凡 例
 推進年度欄の は推進を、…▶ は調
 査やシステム開発などの準備を表す。

(1) 更なる市民主体の市役所をめざして

ア 行政サービスの充実・向上（8項目）

	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度		
				16	17	18
1	ワンストップサービスの拡大・充実	行政管理課 情報化推進室	申請・届出に係る添付書類のうち、住民票添付を一部不要としてきたが、更なる申請等への拡大や税証明添付不要まで拡大する。	…▶		
2	総合窓口の設置 [第2次計画]	市民課 税及び福祉 の関係課 行政管理課	市民課窓口の総合窓口化を推進する。			
3	窓口業務開設時間の延長試行 [第2次計画]	市民課 支所	市民課、支所窓口業務の開設時間延長を試行する。	…▶		
4	コンビニエンスストアでの市税等納付の検討	納税課 国民健康保険課 住宅課	コンビニエンスストアでも、市税・使用料等の納付ができるよう検討を進める。	…▶	…▶	
5	福祉相談窓口の一本化	社会福祉課 こども福祉課 高齢福祉課 障害福祉課 介護保険課	福祉事務所、介護保険等の相談窓口を一本化し、専任職員が相談に応じる。	…▶		
6	コミュニティセンター、公民館等の一元管理	市民活動課 高齢福祉課 生涯学習課	コミュニティセンター、ふれあいプラザ、公民館の一元管理を進める。	…▶		
7	市民利用施設の無休化の拡大	女性政策課 生涯学習課 障害福祉課 かみね動物園	市民が利用する体育館、動物園等の休館日(年末年始を除く。)を廃止するなど、施設利用の拡大を図る。			
8	開発行為に係る上・下水道申請受付窓口の一本化	水道課 下水道課	開発行為に係る上・下水道申請受付窓口の一本化と審査、検査、帰属の事務処理の一本化を図る。			

イ 行政の透明性の向上と公正の確保（５項目）

	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度		
				16	17	18
9	電磁的記録の情報公開	総務課 情報化推進室	公文書公開条例による公開の対象に、電磁的記録を加え、情報公開の拡充を図る。			
10	外郭団体の情報公開促進	総務課 シビックセンター 都市整備課 用地課 商工課 観光課	市の公文書公開条例に準じた外郭団体(1/2以上出資している財団法人等)の情報公開を促進する。▶		
11	インターネット活用による行政情報の発信拡大	広聴広報課 情報化推進室	インターネット等の機能を活用し、市政情報を積極的に提供する。			
12	契約事務の透明性の確保 [議会提言]	契約課	長期にわたって1社に随意契約となっている委託業務を、定期的に見直す。			
13	郵便入札の導入、 工事費内訳書添付の推進	契約課	郵便入札の一部導入に併せ、格付け方法等を見直すとともに、入札金額の明確化から工事費内訳書の添付を推進する。▶		

ウ 市民参加と民間活力の活用（7項目）

	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度		
				16	17	18
14	(仮称)中部合同庁舎の管理運営委託	中部合同庁舎 建設担当 市民活動課	中部合同庁舎の中部支所機能や行政権限以外を、地域住民の自主運営とし委託する。▶		
15	条例制定の過程に市民参加の導入 [議会提言]	行政管理課	市民生活に直結する条例制定過程においての、市民参加を推進する。			
16	市民参加に係る行政機能の充実 [議会提言]	行政管理課	市民参加に係る担当部門を設置し、市民参加機能の充実を図る。			

17	健康づくり推進員の養成と地域健康づくりの推進	健康づくり推進課	健康づくり推進員の養成と併せ、住民を主体とした地域健康づくり活動を推進する。 平成16年度 40人養成 平成17年度 15人養成 平成18年度 15人養成			
18	パートナーシップ事業による公園管理体制の確立	都市整備課	公園整備の計画づくりから維持管理までを、住民参加のワークショップ方式により推進する。 平成16年度 1公園 平成17年度 1公園 平成18年度 1公園			
19	公園・道路等管理里親制度の普及	都市整備課 道路管理課	公園、市道等の清掃(美化)管理などを地域のボランティア団体に委ねる里親制度を普及する。 平成16年度 5公園 平成17年度 5公園 平成18年度 5公園			
20	観光市民ボランティアネットワーク化の推進	観光課	市民ボランティア等のネットワーク化を図り、連携による新たな観光事業活動の展開や情報発信を推進する。			

(2) より効率的で迅速な市役所をめざして

ア 行政運営の効率・迅速化

(ア) 事務事業の見直し(18項目)

	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度		
				16	17	18
21	委託業務のチェック体制づくり [議会提言]	行政管理課 財政課	委託業務の積算根拠等をチェックできる体制づくりとともに、委託事務マニュアルの整備に取り組む。			
22	行政情報基盤の早期構築 [議会提言]	情報化推進室	日立市情報化推進基本計画に基づいた情報基盤整備の早期確立とともに、電算処理業務の委託方法を見直す。			
23	シビックセンターのコンベンション機能拡充の推進	シビックセンター 商工課 観光課	シビックセンターの事業展開に当たって、関係課所等との連携によるコンベンション型事業を積極的に取り入れる。			
24	審議会等の統廃合	女性政策課	男女共同参画審議会と女性センター運営委員会を統合する。			

25	滑川処理場のあり方の検討 [議会提言]	環境衛生課	滑川処理場のあり方を検討する。			
26	施設等の有効活用	こども福祉課 障害福祉課	旧久慈幼稚園施設を活用した民営の福祉施設の誘致を検討する。			
27	心身障害者交通費助成事務の見直し	障害福祉課	障害者(児)の通院通所時のタクシー代助成を拡大、社会参加全般とし、助成金請求書をチケット方式に改める。▶		
28	休日歯科診療事業の見直し	健康づくり推進課	メディカルセンターで休日に開設している歯科診療の受診者が減となっていることから、廃止を含めた見直しを行う。			
29	道路センター運営体制の見直し	道路管理課 都市整備課	道路センターと都市整備課の緑化センターの直営維持管理作業の一元化を図るとともに、より効率的、機動的な体制整備を進める。▶.....▶		
30	かみね公園施設の一体的事業展開の推進	観光課 かみね動物園 都市整備課 吉田正記念事業担当 郷土博物館	かみね公園内及び隣接各施設の一体的な事業展開の推進を図るため、管理運営のあり方を検討する。			
31	公設地方卸売市場敷の一部転用 [第2次計画]	農林水産課	市場の規模縮小に伴い、市場敷の縮小及びその転用を図る。▶.....▶		
32	給水工事受託基準の見直し	水道課	宅地等の開発行為に伴う水道敷設工事を開発業者の自主施工とし、水道課は検査のみとする。			
33	西部地区の警防体制の見直し	消防総務課	火災出場時にも即応される消防体制の強化を図るため、7分団と西部機関員派出所のあり方を見直す。			
34	修繕工事事務処理の見直し	教委総務課 行政管理課 契約課	ガラス修繕など均一価格を設定できるような性格の修繕については、特定物品に準ずるような特定修繕とし、見積書なしの学校長専決で実施できるようにする。			
35	公民館のあり方の検討	生涯学習課	類似施設が近接している久慈・中里・坂下公民館の公民館機能をコミュニティセンター等に移転する。			

36	図書館と視聴覚センターの組織統合と共通事務等の一元化 [議会提言]	記念図書館 多賀図書館 視聴覚センター	記念図書館に多賀図書館、視聴覚センターを統合し、予算、庶務、統計等の共通事務の一元化を図る。▶▶	
37	学校図書管理の見直し [議会提言]	記念図書館	記念図書館が、学校図書についても一元管理し、地域住民への開放を推進する。▶▶	
38	調理場2場体制(中調廃止)の推進 [第2次計画]	中央学校給食 共同調理場	学校給食共同調理場の体制を見直し、2場化を推進する。▶▶	

(イ) IT化の推進(8項目)

	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度		
				16	17	18
39	投票所受付システムの導入	総務課 (選挙管理委員会)	選挙執行時の各投票所における選挙人の本人確認を、投票所受付システムを導入しノートパソコンにより行う。			
40	電子申請・届出システムの導入	情報化推進室	インターネットを使って、申請等の手続きが行える電子申請・届出システムを導入する。			
41	統合型地図情報システムの構築	情報化推進室	全庁利用型の地図情報システムの構築を推進する。▶▶	
42	戸籍情報システムの推進	市民課	平成16年10月稼働を目標に、戸籍情報システム化を推進する。			
43	物品契約・備品管理システムの構築	契約課	財務会計システムと連動した物品見積書等作成システム、備品管理システムを構築する。			
44	国保・医療福祉・老人保健給付管理システムの構築	国民健康保険課	国保・医療福祉・老人保健の給付管理システムを構築し、リアル処理に切替える。			
45	図書館情報システムの見直し [議会提言]	情報化推進室 記念図書館	委託会社とのオンラインシステムにより処理している図書館情報システムを見直し、クライアント・サーバー・システムの構築を図る。▶▶	
46	博物館資料・文化財管理システムの構築	郷土博物館	台帳とカードで行ってきた博物館資料・文化財の管理を電子データ化する。▶		

(ウ) 内部情報の共有化 (3項目)

	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度		
				16	17	18
47	事務処理マニュアル作成の推進 [議会提言]	行政管理課	マニュアル無しの課所を無くすことを目標に推進する。			
48	法人宛先番号の統一	納税課	法人宛名は、税目ごとに異なる宛先番号を使用しているため事務を複雑化させていることから、法人宛名の名寄せができるよう宛先番号を統一する。▶		
49	設計図面の電子化による情報の共有化	道路建設課	設計図面を電子化し、ネットワーク上のパソコンに保存することによりデータを共有する。			

イ 民間委託等の推進 (6項目)

	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度		
				16	17	18
50	民間活力による葬祭場建設の推進	環境衛生課	民間活力による(仮称)日立鞍掛山葬祭場の建設を推進する。			
51	民間の技術、施設等を活用したごみの減量化、資源化	環境衛生課 清掃センター	生ごみ、剪定枝葉、プラスチック類などの処理については、民間の技術、施設等を活用したごみ処理を推進する。			
52	公立保育園の民営化の検討 [第2次計画]	こども福祉課	公立保育園の運営を民間企業等へ委託することを検討する。 平成18年度 1園を実施▶▶	
53	市営住宅の管理業務委託	住宅課	市営住宅管理業務の民間委託を進めるとともに、市営住宅のあり方を検討する。▶▶	
54	委託業務の見直し	都市整備課	小木津山自然公園に係る委託業務を見直し、森林ボランティアの活用を推進する。			
		地籍調査課	道路等の境界杭建植と外注化による一筆地調査の一括委託化を進める。			
		営繕課	保守・点検業務の委託仕様を見直し、可能な範囲での縮減を図る。(平成15年度契約額比) 平成16年度 3%(1,092千円) 平成17年度 5%(1,820千円)			

55	特定計量器定期検査の指定定期検査機関への委託	計量検査所	計量検査所が行っている定期検査に係る事務を、指定定期検査機関に委託する。 平成17年度 職員1名削減			
----	------------------------	-------	---	--	--	--

ウ 行財政需要の変化に対応できる組織・機構の整備（3項目）

	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度		
				16	17	18
56	職員定員管理の適正化 [第2次計画]	人事課	職員数（H15.4.1 現在 1,597人）を8%削減（平成20年度）する。この中で特に、人件費比率（一般会計）25%以下を、職員一人当たり市民数250人以上（一般行政部門）を目標に、年次計画で職員数を削減する。 平成16年度 41人 平成17年度 27人 平成18年度 17人			
57	組織・機構の見直し [第2次計画]	行政管理課	常に組織・機構の見直しを行い、時代に即応した簡素で効率的な組織・機構の整備に努める。			
58	職員流動体制の推進	人事課	事務の繁忙時など、部課の組織を越えて対応できるよう職員流動体制を推進する。			

エ 環境に配慮した行政の推進（4項目）

	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度		
				16	17	18
59	低公害車の導入促進	管財課	低公害車（ハイブリッド・天然ガス・超低排出ガス車）の導入を率先して推進する。			
60	エコオフィスプランの推進 [第2次計画]	環境保全課	日立市環境保全率先実行計画（エコオフィスプラン）を推進する。			
61	ISO14001取得の検討 [議会提言]	環境保全課	環境にやさしい団体活動として、国際標準化機構が認証する規格ISO14001の取得を検討する。			
62	環境設計等の推進	営繕課	地球環境にやさしい公共事業の設計・施工の統一的基準を作成のうえ、設計に反映させる。			

オ 経費の節減等財政の健全化（25項目）

	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度		
				16	17	18
63	給料の調整額等の見直し [第2次計画]	人事課 業務部総務課	給料の調整額、特殊勤務手当の廃止を含めた見直しを行う。▶		
64	職員の勤務時間の弾力的運用	人事課	事務の特殊性から勤務時間外(夜間)の勤務が多い課所においては、職員の健康管理と時間外勤務手当の縮減から勤務時間の弾力的運用(時差勤務)を推進する。▶		
65	未利用地の公募売払いの推進 [第2次計画]	管財課	公有地の有効活用に努めるとともに、貸付地、未利用地等の売却を推進する。 平成16年度 2億円 平成17年度 2億円 平成18年度 2億円			
66	分譲宅地の販売促進	管財課	分譲宅地の販売に努めるとともに、定期借地権を活用した販売の促進を図る。 平成16年度 30宅地 平成17年度 20宅地 平成18年度 20宅地			
67	市有林の交換又は売却 [第2次計画]	管財課	市外所在の市有林と市内にある国有林との交換又は売却を検討する。▶▶	
68	公共工事総合コスト縮減対策の推進 [第2次計画]	工事検査課	工事費等の更なる縮減、工期短縮等とともに、人と環境にやさしい施設づくりを推進する。 平成16年度 3% 平成17年度 3% 平成18年度 3%			
69	市債発行の抑制	財政課	市債発行は、40億円以内を目標として抑制する。(減税補てん債の借換え分は対象外とする。)			
70	補助金、交付金、負担金の見直し [議会提言]	財政課	補助金(一部を除く。)の5%を削減するとともに、負担金・交付金の見直しを行う。(平成15年度当初予算比) 平成16年度 補助金 3%(8,557千円) 平成17年度 補助金 2%(5,705千円)			

7 1	経常費（物件費） の削減 [第 2 次計画]	財政課	全ての事業を見直し、再構築するための一つの契機として、物件費（一部を除く。）の 10% を削減する。（平成 15 年度当初予算比） 平成 16 年度 5% (230,480 千円) 平成 17 年度 5% (230,480 千円)																			
7 2	利用料金制度導入 の検討 [第 2 次計画]	財政課	管理を委託している市民利用施設の利用料金制度の導入を検討する。▶▶																	
7 3	公共施設駐車場利用のあり方の検討 [第 2 次計画]	財政課	公共施設駐車場の混雑緩和(利用回転促進)の観点から、駐車場利用のあり方を検討する。▶																		
7 4	公共施設使用料等の減免規定の見直し [第 2 次計画]	財政課	公共施設使用料の減免規定を見直す。▶▶																	
7 5	市税等の徴収率向上 [第 2 次計画]	納税課 国民健康保険課 住宅課	市税、国民健康保険料、介護保険料(普通徴収分)、住宅使用料の徴収率向上策を検討するとともに、その徴収率向上に努める。 目標徴収率（現年度分） <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>市 税</th> <th>国保・介護保険料</th> <th>住宅使用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 16 年度</td> <td>97.5%</td> <td>92.0%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>97.5%</td> <td>92.5%</td> <td>98.0%</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>97.5%</td> <td>93.0%</td> <td>98.0%</td> </tr> </tbody> </table>		市 税	国保・介護保険料	住宅使用料	平成 16 年度	97.5%	92.0%	98.0%	平成 17 年度	97.5%	92.5%	98.0%	平成 18 年度	97.5%	93.0%	98.0%			
	市 税	国保・介護保険料	住宅使用料																			
平成 16 年度	97.5%	92.0%	98.0%																			
平成 17 年度	97.5%	92.5%	98.0%																			
平成 18 年度	97.5%	93.0%	98.0%																			
7 6	外郭団体統合の推進 [議会提言]	市民活動課 シビックセンター 観光課	財団法人日立市科学文化情報財団と財団法人日立市民文化事業団、財団法人日立市公園協会と日立市観光協会の統合に向けて、今後も引き続き努力する。▶▶																	
7 7	敬老祝金のあり方の検討	高齢福祉課	対象者が増加していることと、平均寿命が喜寿を上回っているなどから、77 歳(喜寿)の祝金のあり方を検討する。▶																		
7 8	老人会館設置事業の見直し	高齢福祉課	老人会館が市内全域に設置されたことなどから、老人会館設置費補助（15 万円限度）を廃止するとともに、運営費補助のあり方を見直す。▶																		
7 9	高齢者健康広場設置費助成事業の廃止	高齢福祉課	クロッケーコートが市内全域に設置されたことなどから、高齢者健康広場設置費助成(10万円限度)を廃止する。																			

8 0	各種健康診査事業の見直し	健康づくり推進課	健康診査の種類、項目、費用負担額などを含めた健康診査事業全体の見直しを行う。▶.....▶		
8 1	かみね動物園運営体制の見直し	かみね動物園	動物展示数の削減を主に動物園のあり方を見直し、人件費を含めた運営経費の削減を図る。 動物展示数(H15.10.31現在 97種526点) 平成16年度 5%(26点) 平成17年度 20%(105点) 平成18年度 10%(52点)			
8 2	漏水等夜間待機体制の見直し	業務部総務課 水道課 浄水課	森山浄水場、会瀬配水場に分散配置している夜間待機体制を見直し、森山浄水場への統合を図ることにより待機職員の特殊勤務手当を削減する。 特殊勤務手当 3,400千円/年▶		
8 3	水道汚泥の埋戻材としての有効利用	水道課 浄水課	浄水処理にて発生する汚泥の処分費用の低減を図るため、水道工事等埋戻材としての再生利用を推進する。▶.....▶		
8 4	高揚ポンプ場受電方式の検討	浄水課	高揚ポンプ場の受電方式を特別高圧受変電設備(60,000V)から高圧受変電設備(6,000V)への切替えを検討する。▶		
8 5	下水道汚泥処理方法の見直し	浄化センター	コンポストプラントの老朽化に伴う処理費用(維持修繕費)が増加していることから直営コンポスト化方式を見直し、民間へのセメント原料化による汚泥処理の拡大を図る。 セメント原料化による汚泥処理 平成16年度 360t/年 平成17年度 480t/年 平成18年度 1,250t/年			
8 6	消防署(出張所)の配置の見直し [第2次計画]	消防総務課	消防署出張所の配置等について見直す。▶.....▶		
8 7	ポンプ車及び配置人員の削減 [第2次計画]	消防総務課	消防ポンプ車の台数及び配置人員数を削減する。▶.....▶		

(3) 人を最大限に活かす市役所をめざして

ア 職員の意識改革と能力開発(4項目)

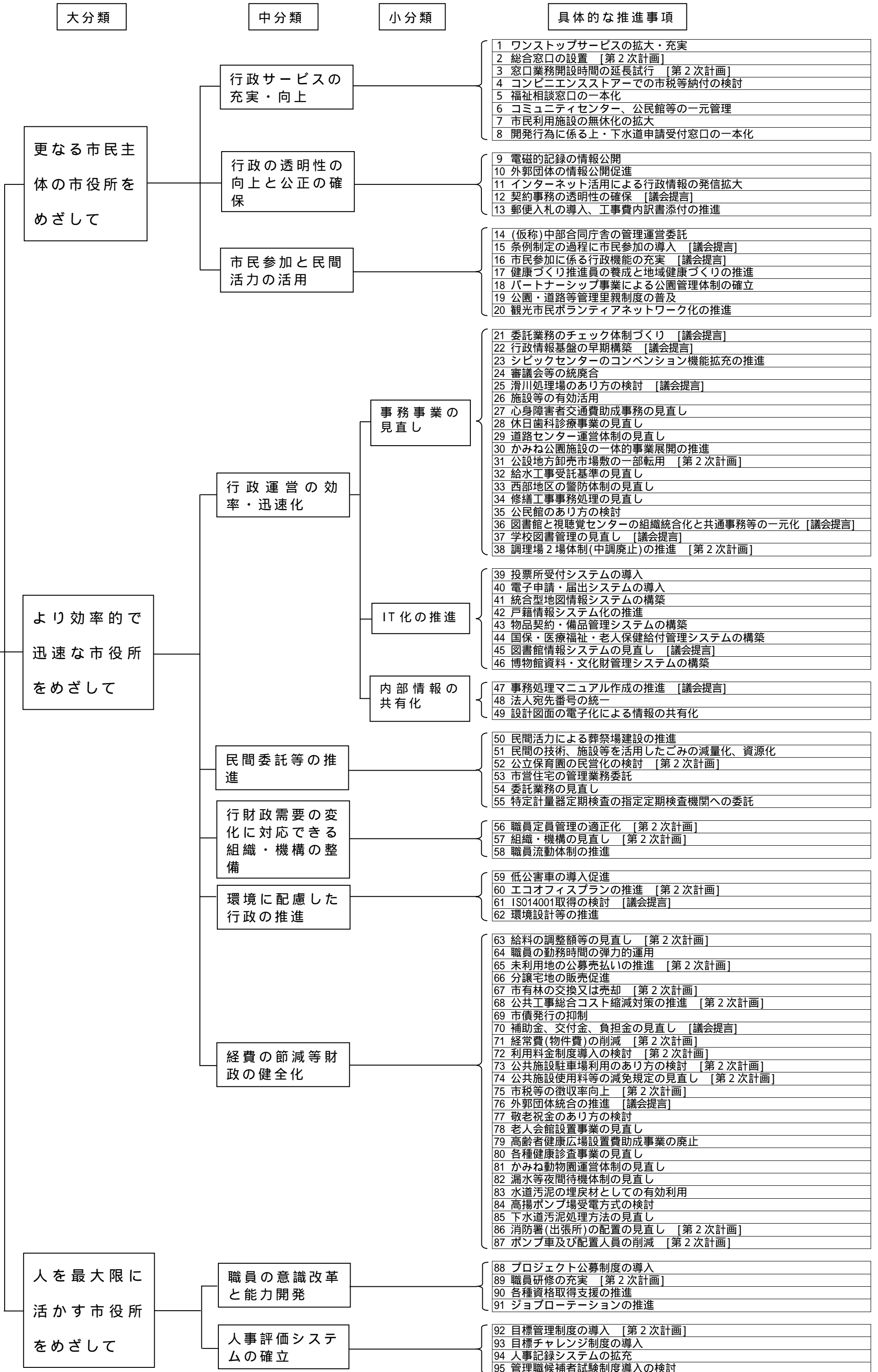
	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度		
				16	17	18
88	プロジェクト公募 制度の導入	人事課	特定の事業のスタッフを公募するプロジェクト制度を導入する。▶		
89	職員研修の充実 [第2次計画]	人事課	市民サービスの原点である接遇をはじめ、政策形成や経営(コスト)意識の向上を目的に、職員研修の充実を図る。			
90	各種資格取得支援 の推進	人事課	仕事の幅を広げるために学習し、資格等を取得した際に受験料相当分を報奨する制度を活用した資格習得を推進する。			
91	ジョブローテーションの推進	人事課	採用後の一定期間、多様な分野・職務を経験できるようジョブローテーションを推進する。			

イ 人事評価システムの確立(4項目)

	推進事項	担当課	推進事項の概要	推進年度		
				16	17	18
92	目標管理制度の導入 [第2次計画]	人事課	職員一人ひとりが、上司との協議により自己の業務に係る目標を設定した上で業務を遂行し、評価期間の終了時において、自己及び上司がその達成度合を評価する。			
93	目標チャレンジ制度の導入	人事課	目標管理制度の中で、「目標チャレンジ」に係る評価項目を設け、職員一人ひとりが自己の能力開発及び自己啓発等に関する目標を設定した上で当該目標達成に向けて行動し、その達成度合について自己及び上司が評価する。			
94	人事記録システムの 拡充	人事課	人事記録に研修、評定の記録を追加したシステムを構築する。			
95	管理職候補者試験 制度導入の検討	人事課	管理職(課長職)候補者試験制度の導入を検討する。▶		

推進事項の末尾に記載している[議会提言]とは、議会からの第5次から第9次の提言事項を、[第2次計画]とは、平成11年度から進めてきた行財政改革大綱(第2次計画)の推進事項を明示したもので、引き続き行財政改革大綱(第3次計画)の推進事項として取り組むものである。

〔基本理念〕市民との協働で進める新たな行財政システムの構築



行財政改革推進懇話会 提言事項

<p>1 市民にわかりやすい行財政改革の公表</p> <p>行財政改革の成果公表にあたっては、行財政改革による削減額の充当先を明確にするなど、市民にわかりやすい表現に努めるとともに、公表方法についても拡充を図られたい。</p>
<p>2 合併を考慮した行財政改革大綱の策定</p> <p>十王町との合併協議が進んでいる状況から、合併を視野に入れた行財政改革大綱とすべきである。特に、合併のメリットでもある職員数の削減については、合併前から推進されたい。</p>
<p>3 事務事業の見直し</p> <p>市民、企業、行政の役割を見直し、行政が行わなくても良いものはできるだけ市民のボランティア等をお願いしたり、民間企業に委託することを推進されたい。また、民間と競合する事業については、民間に任せる方法を検討されたい。</p>
<p>4 市民サービスの向上</p> <p>行政内部の意思決定や市民へのサービス提供のスピード化などについても、行財政改革で取り組むべきである。また、市民の利便性からも、総合窓口やワンストップサービスなどの推進を図られたい。</p>
<p>5 施設等の統廃合</p> <p>少子化の進展に伴う施設等の統廃合の検討にあたっては、行財政改革の視点のみならず、施設目的の観点からも慎重に検討されたい。</p>
<p>6 IT（情報技術）の活用</p> <p>事務事業の見直しによる更なる経費節減に努めるとともに、ITの活用を積極的に推進するなど、事務処理のスピードアップを図られたい。</p>
<p>7 職員の意識改革</p> <p>行財政改革を推進するうえで職員の意識改革が不可欠であり、民間への派遣研修を含め、更なる職員研修の充実を努められたい。また、職員の士気向上につながるような人事考課制度の確立に向け努力されたい。</p>
<p>8 市民との協働</p> <p>ごみの無い綺麗なまちを実現するために、市民・各種団体との連携による、道路里親制度などの普及推進を図られたい。また、ごみのポイ捨て防止のための罰則等を含めた規定の整備についても検討されたい。</p>